

社会福祉法人岩手県共同募金会・公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団  
**「施設整備」助成申請・推薦要望受付のご案内**

岩手県共同募金会施設整備事業への助成申請及び公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団施設整備等助成事業への推薦要望※を下記のとおり受け付けます。

※ 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業への申請には、本会の推薦が必要です。

1 助成事業の概要

実施団体	社会福祉法人岩手県共同募金会	公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団
事業名	令和6年度共同募金による令和7年度施設整備事業	令和6年度施設整備等助成事業
事業年度	令和7年度	令和6年度
助成枠	700万円程度（今年度の募金実績により決定）	617万円（推薦枠：3件以上）
助成対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人、更生保護法人</li> <li>・社会福祉事業を行う NPO 法人</li> <li>・福祉共同作業所等を運営する任意の福祉団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）</li> <li>・更生保護法人</li> <li>・社会福祉事業を行う NPO 法人</li> </ul>
	<p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県共同募金会（以下「本会」）の令和6年度助成事業に決定した法人・団体</li> <li>・介護保険事業所、行政等からの管理運営受託施設、指定管理施設、有料老人ホーム等営利を目的とする施設</li> </ul> <p>なお、本会及び中央競馬馬主社会福祉財団（以下「中央競馬財団」）の令和4年度助成事業又は令和5年度助成事業に決定した法人・団体からの申請・要望は、助成優先順位が下位となります。</p>	
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物整備事業（建物と一体の設備を含む）                      ※ NPO 法人又は福祉団体の場合、施設の新築・増改築等、建物面積の増加につながる事業は対象外</li> <li>○ 機器・備品整備事業 ※ 中古品は対象外</li> <li>○ 車両整備事業（新規、追加、更新）※ 中古車は対象外</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（車両の更新要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 排気量 660cc 以下：初度登録から 10 年経過又は走行距離 10 万 km 以上</li> <li>② 排気量 660cc～1,999cc：初度登録から 13 年経過かつ走行距離 13 万 km 以上</li> <li>③ 排気量 2,000cc 以上：初度登録から 13 年経過かつ走行距離 15 万 km 以上</li> <li>④ 上記①から③までには該当しないが、相当な老朽化や重大な故障の発生等、特に更新の必要性が高いと判断される場合</li> </ul> </div> <p>なお、中央競馬財団の助成事業は、車両整備事業に重点的に助成します。</p>	
助成金等	<p>社会福祉法人又は更生保護法人</p> <p>助成率：総事業費の75%以内                      上限額：建物整備 300万円                                機器・備品整備 200万円                                車両整備 150万円                      ※ 万円単位で助成</p>	<p>助成率：総事業費の75%以内                      助成額：総額 617万円（推薦枠）                      ※ 万円単位で助成                      推薦数：3件以上</p>
	<p>NPO法人又は福祉団体</p> <p>助成率：総事業費の90%以内                      上限額：建物・機器・備品整備 200万円                                車両整備 150万円                      ※ 万円単位で助成</p>	

※ 詳細は、本会及び公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団のホームページをご覧ください。

## 2 応募方法

下記の応募期間内に、次の書類を施設所在地の市町村共同募金委員会（市町村社会福祉協議会内）まで各2部提出してください。

- (1) 共同募金施設整備事業助成申請書兼中央競馬馬主社会福祉財団施設整備助成事業推薦要望書（様式1）  
※ こちらの書類は審査書類の対象となります。
- (2) 添付書類一覧表（様式2）
- (3) 添付書類一覧表に記載されている必要書類  
※ 各様式は、本会ホームページ（<http://www.akaihane-iwate.or.jp>）の「助成事業」「施設整備事業」からダウンロードできます。

**応募期間** 令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで

## 3 審査及び決定等

### (1) 助成・推薦事業の審査

応募事業は助成要件のほか、過去の助成履歴、実現性・継続性や利用者支援・安全確保への関わり、事業の緊急性等を考慮の上、本会配分委員会で審査します。

### (2) 助成内定（推薦決定）後のスケジュール

#### ① 岩手県共同募金会助成事業「令和6年度共同募金による令和7年度施設整備事業」

助成内定	令和6年8月中旬	助成が内定した法人・団体は、今年度共同募金運動（赤い羽根募金）に協力（募金協力）をお願いします。
助成決定	令和7年3月末 (4月通知)	今年度の共同募金（赤い羽根募金）実績により助成計画を調整し、助成額を決定します。
決定後	令和7年4月～	事業実施に係る関係書類を市町村共同募金委員会に提出し、事業を開始します。
助成金の交付	事業完了後の精算 (令和7年度内)	事業終了後、完了報告書類を市町村共同募金委員会に提出し、本会が確認後、助成金を交付します。

#### ② 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成事業「令和6年度施設整備等助成事業」

推薦決定	令和6年7月中旬	推薦が決定した法人は、改めて財団所定の様式により申請書類を作成し、本会に提出します（推薦決定後、10日間程度で提出となります）。
助成決定	令和6年9月中旬 (予定)	財団からの交付決定通知を受けて、事業を開始します。
助成金の交付	事業完了後の精算 (令和6年度内)	事業終了後、財団に報告書類を提出し、助成金の交付を受けます。

## 4 その他

- (1) 助成申請及び推薦要望は、1法人（団体）につき1事業とします。
- (2) 社会福祉協議会を除く社会福祉法人、更生保護法人及び社会福祉事業を行うNPO法人は、本会及び中央競馬財団の両方に申請することができます。 ※ 決定はいずれか一方
- (3) 応募書類の作成に当たっては、記入漏れや不備のないようお願いします。また、見積書の作成に当たっては、「見積書の作成に係る注意事項」を必ず確認されるをお願いします。
- (4) 助成物件には、それぞれ、助成標識の掲示が必要となります。

<照会先>

岩手県共同募金会 担当 ひの嶽 日野岳  
電話：019-637-8889 FAX：019-637-9712  
E-mail：iwate-kyoubo@iwate-shakyo.or.jp